

日本年金機構からのお知らせ

お知らせ

全国健康保険協会管掌事業所の事業主さまへ 資格確認書の発行にかかる手続き

令和6年12月2日から健康保険被保険者証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。これにともない、「被保険者資格取得届」および「被扶養者（異動）届」の様式が変わっています。新たに被保険者や被扶養者になる方でマイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることができない方が、資格確認書の発行を必要とする場合は、新様式の「資格確認書発行要否」欄の□に✓を入れて申請してください。

≪被保険者資格取得届≫

⑫	資格確認書 発行要否	☐ 発行が必要
---	---------------	--------------------------------

≪被扶養者（異動）届≫

⑳	資格確認書 発行要否	☐ 発行が必要
---	---------------	--------------------------------

お知らせ

全国健康保険協会からのお知らせ マイナ保険証利用の際の留意点

届書にマイナナンバーを記載の上ご提出いただいた場合でも、マイナ保険証でオンライン資格確認が受けられるまで時間を要する場合があります。マイナ保険証をご利用の際には、マイナポータルでマイナ保険証の登録状況についてご確認いただきますよう、従業員のみなさまに周知をお願いします。
資格取得後、マイナ保険証が利用可能となるまでの間や資格確認書の交付等が行われるまでの間に早急に保険医療機関等で受診する予定があるときは、健康保険被保険者資格証明書の交付を申請してください。

※マイナポータルでのマイナ保険証の登録状況確認方法については全国健康保険協会ホームページをご確認ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/sb5010/mytourokukakunin/>



ご案内

令和7年度の子ども・子育て拠出金率

令和7年4月分（令和7年6月2日納期限）からの子ども・子育て拠出金率は、令和6年度と同率の1,000分の3.6（0.36%）に据え置かれる予定です。

正式な決定は4月1日以降となりますが、決定次第、日本年金機構ホームページにお知らせを掲載します。

ご案内

現物給与額の変更

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額が改正され、令和7年4月1日から適用されます。

改定後の現物給与の価額は、日本年金機構ホームページの「大切なお知らせ」の「令和7年4月1日から現物給与価額が改正されます。」をご覧ください。

算定基礎届・賞与支払届等の作成に使用するための被保険者データを収録したCDの提供は、郵便事故による個人情報の漏えい防止や環境負荷の軽減を図る観点から、令和7年3月末をもって終了します。

そのため、算定基礎届の提出時や賞与支払予定月に、日本年金機構から被保険者データを収録したCDを受け取られている場合、令和7年4月以降はCDの送付はされなくなります。詳しくは、最下部（左）の二次元コードから日本年金機構ホームページをご覧ください。

なお、令和7年4月以降、被保険者データの受取りは「オンライン事業所年金情報サービス」をご利用ください。本サービスでは、被保険者データのほか、毎月の社会保険料等の各種情報・通知書をオンラインで受け取れます。

日本年金機構では、外国人のお客様が年金事務所の窓口で年金相談をする際や、ねんきんダイヤル・ねんきん加入者ダイヤル等の電話で年金相談をする際に、通訳オペレーターを介した電話による多言語通訳サービスが利用できます。



詳細は、右の二次元コードまたはURLから日本年金機構ホームページをご確認ください。

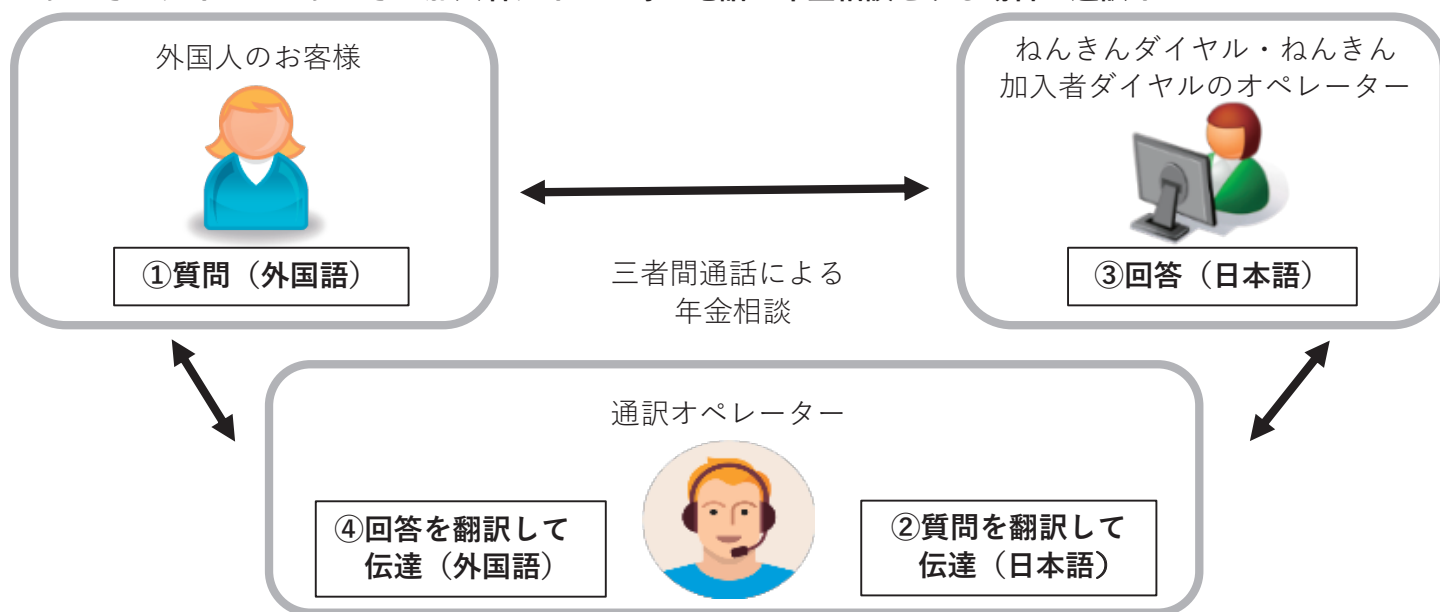
[https://www.nenkin.go.jp/](https://www.nenkin.go.jp/international/index.html#cms05)

[international/index.html#cms05](https://www.nenkin.go.jp/international/index.html#cms05)

<多言語通訳サービスの概要>

利用可能言語	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ベトナム語 インドネシア語・タイ語・ネパール語・ミャンマー語
利用時間	【英語】 月曜日（週の第1営業日） 8：30～19：00 火曜日から金曜日 8：30～17：15 第2土曜日 9：30～16：00 ※ 土日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。 【英語以外の10言語】 月曜日から金曜日 8：30～17：15 ※ 土日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

<ねんきんダイヤル・ねんきん加入者ダイヤル等の電話で年金相談をする場合の通訳イメージ>



日本年金機構からのお知らせ 特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の補足情報等を掲載しています。

<https://www.nenkin.go.jp/toku/setsu/kikou-oshirase.html>



日本年金機構公式X（旧Twitter）@Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。

ぜひフォローいただきご活用ください。

https://x.com/Nenkin_kikou

